

厚生労働大臣が定める掲示事項(令和7年5月1日時点)

当院は保険医療機関の指定を受けています。

【概要】

施設名 医療法人喜望会 谷向病院
所在地 兵庫県西宮市今津水波町6番30号
開設者 理事長 谷向 茂厚
管理者 院長 戸田 省吾

【標榜時間】

診療時間 午前9時00分～午前11時30分
診療日 月曜日～土曜日まで
(日曜、祝祭日、年末年始を除く)
12/30～1/3

【明細書の発行状況に関する事項】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご了解頂き、ご本人以外が代理で会計を行う場合はその代理の方に発行することとなりますので、明細書の発行をご希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【入院時食事療養費に関する事項】

入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を適時・適温(夕食については午後6時以降)で提供しています。

【保険外併用療養費に関する事項】

①入院医療に係る特別の療養環境の提供について(差額ベッド代)

入院にあたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

1人個室 8,800円～16,500円まで(計32床)

4人部屋 無料(148床)

詳細につきましては、受付までお問い合わせください。

※個室料金は1日単位の金額になっており、午前0時を起点に日数計算いたします。

②入院期間が180日を超える入院の場合(厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く)

厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除きまして、別途料金が必要となります。

1日につき 2,160円(通算対象入院料の基本点数の15%相当)

詳細につきましては、受付までお問い合わせください。

医療法人喜望会 谷向病院
令和7年5月1日